

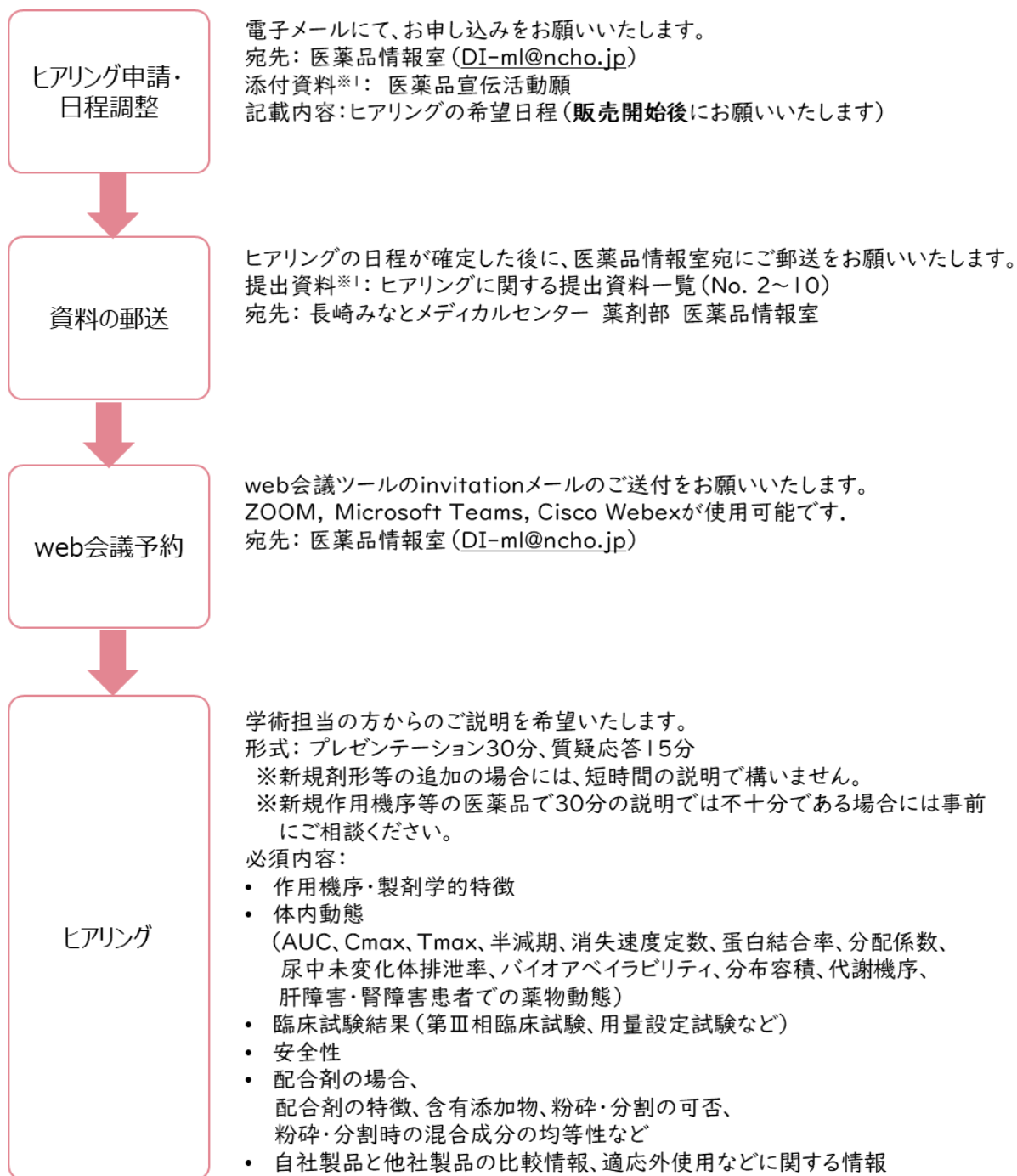
医薬品宣伝活動許可に係るヒアリングについて

2024年4月改訂

長崎みなとメディカルセンター薬剤部では、新規薬価基準収載等に伴う医薬品の情報提供及び院内宣伝活動許可に関するヒアリングを実施しております。なお、本ヒアリングは、当院での医薬品採用を前提とするものではありません。

- ・ 対象薬剤：新規有効成分、新規剤形（OD錠やオートインジェクター等）
- ・ 時期：薬価基準収載後 かつ 販売開始日以降
- ・ 実施時間：平日 11:00～11:45 の45分間
- ・ 方法：web会議（プレゼンテーション30分、質疑応答15分）
- ・ 担当者：薬剤部長、医薬品情報担当係長

〈ヒアリングの流れ・概要〉



※1 当院ホームページよりダウンロードし、資料作成をお願いいたします。
(HOME>診療科・部門>診療科・部門一覧>薬剤部>製薬会社の方へ)

ご不明な点については、医薬品情報室までお尋ねください。

長崎みなとメディカルセンター 薬剤部 医薬品情報室
〒850-8555 長崎市新地 6 番 39 号
Tel: 095-822-3251
Fax: 095-822-3291
E-mail: DI-ml@ncho.jp